

社内公益通報窓口、緊急連絡網・

コンプライアンス・リスク関連報告窓口について

東洋ワークグループ株式会社とその関連会社（以下、まとめて「当社グループ」といいます。）は、当社グループのすべてのメンバー（正社員に限らず、派遣社員、パート・アルバイト、業務委託者等を含む。以下同じ。）が働く職場での不正やその疑いについて相談・通報することを推奨しております。

当社グループは、誠意ある相談・通報者を、敬意をもって取り扱います。そして、当社グループは、相談・通報者や調査協力者に対して不利益な取り扱いをすることを決して許しません。

当社グループは、相談・報告することはとても難しいということを理解しております。その上で、勇気をもって相談・報告してくれることに感謝を示します。

社内公益通報窓口	社内、社外の弁護士などを通じた窓口が設けています。 詳しくは社内、掲示板等の案内をご確認ください。
緊急連絡網・コンプライアンス・リスク関連報告窓口	twg-emergency@toyowork.co.jp

この2つの窓口は、当社グループのすべてのメンバー及び、離職後1年を経過しない元メンバーが利用できます。

以上